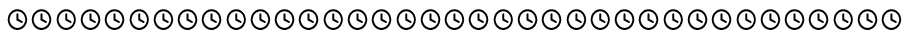


## 2 本日の会議に付議した事件

- 日程第1 諸般の報告
- 日程第2 議席の指定
- 日程第3 会議録署名議員の指名
- 日程第4 会期の決定
- 日程第5 議案第13号 平成30年度福井県丹南広域組合一般会計補正予算（第1号）
- 日程第6 議案第14号 平成29年度福井県丹南広域組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 議案第15号 平成29年度福井県丹南広域組合ふるさと市町村圏振興事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 議員の派遣について
- 日程第9 一般質問



## 3 出席議員（20人）

- |     |          |     |         |
|-----|----------|-----|---------|
| 1 番 | 齋藤 稔 君   | 2 番 | 伊部 良美 君 |
| 3 番 | 青柳 良彦 君  | 4 番 | 北島 忠幸 君 |
| 5 番 | 加藤 伊平 君  | 6 番 | 井上 利治 君 |
| 7 番 | 平谷 弘子 君  | 8 番 | 佐野 和彦 君 |
| 9 番 | 和田 義則 君  | 10番 | 山本 敏雄 君 |
| 11番 | 佐々木 勝久 君 | 12番 | 小竹 法夫 君 |
| 13番 | 平岡 忠昭 君  | 14番 | 玉邑 哲雄 君 |
| 15番 | 清水 一徳 君  | 16番 | 近藤 光広 君 |
| 17番 | 吉村 美幸 君  | 18番 | 題佛 臣一 君 |
| 19番 | 三田村 輝士 君 | 20番 | 川崎 悟司 君 |

---

## 4 説明のための出席者

- |         |         |         |         |
|---------|---------|---------|---------|
| 管 理 者   | 牧野 百男 君 | 副 管 理 者 | 奈良 俊幸 君 |
| 副 管 理 者 | 杉本 博文 君 | 副 管 理 者 | 岩倉 光弘 君 |
| 副 管 理 者 | 内藤 俊三 君 | 副 管 理 者 | 中村 修一 君 |

丹南青少年 愛護センター所長	軽部利宣君	会計管理者	田上政人君
事務局長	金子明祐君	事務局次長	河崎潤一君
地域情報課長	西川一栄君	審査課参事	小川敬子君
総務課課長補佐	田中知世君	鯖江市めがねのまち さばえ戦略室長	斉藤邦彦君

---

## 5 職務のための出席者

議会事務局長	西村郁夫	越前市議会 事務局長	瀧見尚是
議会事務局次長	深川淳子	議会事務局参事	笠嶋忠輝
議会事務局 次長補佐	上野紀子		





成市町も厳しい行財政運営を強いられており、組合におきましても電算システムや介護認定などの共同処理事業について効率的な事務の運営や経費の一層の削減に取り組んでいくなど、今後とも住民サービスの更なる向上に努めてまいりたいと考えております。

それでは、現在組合で取り組んでおります主な事務事業について御説明申し上げます。

初めに、共同電算事業について申し上げます。

まず、自治体クラウド推進事業については、平成27年10月に移行して以来、丸3年を迎えようとしております。システムも安定し、住民サービスの向上に寄与しております。しかしながら、先月発生いたしました9市町のシステム障害では復旧までに長時間を要し、リスク管理の問題が改めて取り沙汰されたところでもあります。これらを教訓としながら、今後も安定的な運用が維持されますよう、事業者とともに緊張感を持って真摯に取り組んでまいります。また、自治体クラウド更新事業については、平成32年9月末に現在の契約が終了しますことから、今年度から更新に向けての作業を進める必要があります。現在のシステムの評価を行い、また他のシステムとの比較も行いながら、障害発生の未然防止にも留意しまして適切な業者選定を行ってまいります。

次に、介護認定審査会及び障害者給付認定審査会について申し上げます。

介護認定審査会は、介護保険法に規定する審査判定事務を行うもので、委員数は現在66名で、医師や歯科医師、薬剤師等の保健・医療・福祉関係者で構成され、委員の委嘱期間は、現在2年間となっております。審査会は、武生会場・鯖江会場・丹生会場において14合議体に分かれ開催しており、昨年度は247回開催し、7,494件の審査判定を行いました。今年度の4月から7月末までの実績は、開催回数が75回、審査件数が2,409件となっております。

次に、障害者給付認定審査会については、障害者総合支援法に規定する審査判定事務を行うものです。委員は現在12名で、医師や理学療法士、保健師等の保健・医療・福祉関係者で構成されております。委員の委嘱期間は、介護認定審査会委員と同様2年間となっております。審査会は、武生会場において3合議体に分かれ開催しており、昨年度は25回開催し、350件の審査判定を行いました。今年度の4月から7月末までの実績は、開催回数が8回、審査件数が130件となっております。認知症高齢者の増加や少子化が進行する中、介護を必要とする方や障害のある方が、住みなれた地域や住まいで尊厳ある自立した生活が送れるよう、今後も公平公正かつ適正な審査判定を行ってまいります。

続きまして、丹南青少年愛護センターについて申し上げます。

福井県警が発表した今年上半期の刑法犯認知件数は、戦後最少となった昨年をさらに下回り1,487件でありました。しかしながら、青少年を取り巻く環境の変化は深刻度を増し

ており、急速に進行している少子・高齢化や核家族化による社会構造の変化、家庭や地域の子育て機能の低下や人間関係の希薄化などにより、依然として厳しい環境にあります。また、スマートフォン等の情報端末機器の普及に伴い、違法で有害な情報に接する機会がより身近となり、その危険性はさらに増大しております。このような状況を踏まえ、丹南青少年愛護センターでは、青少年の心のすき間を埋める「愛の一声」補導活動やヤングテレホン等の相談活動、環境浄化活動等の充実強化に努め、家庭、地域、学校、警察、県・市町等関係機関と緊密な連携を図りながら、次代を担う青少年の健全育成に取り組んでまいります。

最後に、ふるさと市町村圏振興事業について申し上げます。

振興事業では、主として広域観光事業の推進に取り組んでおり、丹南地域の伝統工芸や豊かな自然、歴史、食といった観光資源を活かした観光PR事業を行っております。現在の取り組みとして、伝統工芸品の産地を核とし、周辺の観光地をめぐるモデルルート等を紹介した「越前たくみ街道ドライブガイドマップ」や、丹南地域の観光地や体験メニュー、御当地グルメや町なか歩きなどを紹介した観光ガイド「t a n n a n (たんなん)」を作成し、県内の観光案内所や道の駅、高速道路のサービスエリアなどに設置しております。また、丹南地域の認知度の向上を図るため、9月には東京ビッグサイトで開催される国内最大の旅行イベント「ツーリズムEXPOジャパン2018」に丹南広域観光協議会が出向宣伝に参加いたします。さらに、丹南広域観光協議会では、一昨年度策定いたしました「丹南地域周遊・滞在型観光推進計画」に基づき、今年度から丹南地域周遊・滞在型観光推進事業に着手いたしました。これは、協議会が母体となり、丹南5市町が連携して周遊・滞在型の観光推進を図り、丹南地域への更なる誘客、観光消費額の拡大を目指すもので、北陸新幹線の敦賀開業となる平成34年度をめどに観光資源の磨き上げや二次交通・宿泊の検討、各種プロモーション事業などに取り組んでまいります。今後とも、構成市町や各観光協会等と連携して観光PR事業を実施し、丹南地域への更なる誘客に努めてまいります。

それでは、ただいま上程されました議案第13号 平成30年度福井県丹南広域組合一般会計補正予算(第1号)から議案第15号 平成29年度福井県丹南広域組合ふるさと市町村圏振興事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまで一括して御説明申し上げます。

初めに、議案第13号 平成30年度福井県丹南広域組合一般会計補正予算(第1号)について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出の総額を83万円追加し、補正後の総額を8億3,577万2,000円にするものです。歳出予算については、臨時職員の賃金と保険料として83万円を計上するも

のです。これに対応する歳入予算としては、平成29年度からの繰越金を5,078万5,000円とし、構成市町の負担金を4,995万5,000円減額するものです。

次に、議案第14号 平成29年度福井県丹南広域組合一般会計歳入歳出決算及び議案第15号 平成29年度福井県丹南広域組合ふるさと市町村圏振興事業特別会計歳入歳出決算の認定について、監査委員の意見書とあわせて提出いたしましたので御説明申し上げます。

まず、議案第14号一般会計については、歳入決算額が8億6,395万円余、歳出決算額が8億1,315万円余となり、歳入歳出差し引き額の形式収支及び実質収支ともに5,079万円余の黒字決算となりました。

歳入の主な内容を申し上げますと、構成市町の負担金が7億8,482万円余、国庫支出金が2,330万円、繰越金が5,347万円余となっております。

歳出の主な内容を申し上げますと、総務費のうち総務管理費が4,434万円余で、共同電算事業に係る情報処理費が6億6,281万円余となっております。介護及び障害者給付認定審査会に係る民生費は8,491万円余、教育費は丹南青少年愛護センター運営経費として1,990万円余となっております。

次に、議案第15号ふるさと市町村圏振興事業特別会計については、歳入決算額が439万円余、歳出決算額が385万円余となり、歳入歳出差し引き額の形式収支及び実質収支ともに54万円余の黒字決算となりました。

歳入の主なものは、ふるさと市町村圏基金の運用利子である財産運用収入が179万円余、繰入金が238万円余となっております。

歳出の主なものは、丹南広域観光協議会への負担金や観光情報誌「t a n n a n（たんなん）」や「越前たくみ街道ドライブガイドマップ」の作成、出向宣伝などの事業費でございます。

以上、議案第13号 平成30年度福井県丹南広域組合一般会計補正予算（第1号）から議案第15号 平成29年度福井県丹南広域組合ふるさと市町村圏振興事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの3案につきまして、提案理由の御説明といたします。よろしく御審議の上、適切な御決議を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（佐々木勝久君） ただいまの説明に対し質疑はありませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木勝久君） ないようでありますので、質疑を終結いたします。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）







1名を加えた7名体制となりました。今年度はさらにプロパー職員1名を減らして地域情報課の職員体制は6名となりました。構成市町の重要で大量の情報を自治体の業務に支障を来すことなく安定的に管理し続けるために、さらには年度当初の課税など大量の印刷物を出力するためには大変厳しい環境になっているものと考えます。昨年度は、自動交付機が2度にわたってトラブルが発生しましたし、今年度の8月には県内9市町で住民基本台帳や行政事務を管理する情報システムに障害が発生し、長期にわたってシステムが使えない異常な事態となりました。丹南広域組合では、こうした不測の事態が発生した場合、構成市町への情報提供、印刷物の納品のおくれ、地域住民へのサービス提供などに大きな支障を及ぼすことから、万全の管理が求められております。しかし、地域情報課の職員はどんどん減少し、今後も段階的に職員数が削減される計画となっております。システム整備費の決算額で見ても、平成25年度から今年度まで大幅に増額しており、システム改修費についても年々膨れ上がってきております。予算決算総額でも平成25年度の決算総額5億2,330万円から今年度の予算総額は8億6,863万円まで増額し、1.6倍に膨れ上がっております。予算が増えるということは、それだけ業務量も増えているということではないでしょうか。

こうした状況の中で、丹南広域組合の広域電算業務は、今年度は自治体クラウドの次期更新の切りかえに向けた準備作業に入っておりますし、マイナンバー制度が本格稼働したとはいえ、年金機構との連携はこれから行わなければならない状況になっております。今後も大規模システム改修が想定され、業務が増加し職員への業務負担も増加していくものと考えます。一昨年度から昨年度、そして今年度と地域情報課の職員体制を減少させてきておりますが、具体的にはどのような業務がどの程度減少したのでしょうか、お聞きをいたします。

また、来年度に向けてさらに派遣職員が1名減少することになっていますが、今年度からどのような業務が減少するのでしょうか、お尋ねをいたします。

今回の契約更新によりシステム事業者が変更するようなことになれば、膨大なシステム移行作業が発生します。どのようにお考えでしょうか。計画どおり職員数が減少されることになれば、平成33年度には地域情報課の職員は4名体制まで減少することになり、次のシステム更新に対する対応が困難になるのではないのでしょうか。今後の安定した業務継続のためにも事務局体制の削減計画を見直し、新規職員の採用を強く求めます。お考えをお聞きをいたします。

また、丹南広域組合の職員体制は、派遣職員とプロパー職員、嘱託職員で構成されておりますが、構成市町の人事の都合によって派遣職員のローテーションが変わった場合、派遣

職員が一気に入れかわることも想定されます。そうした場合の対応についてどのようにお考えなのかお聞きをいたします。

次に、職員の安全衛生体制についてお尋ねをいたします。

近年、病気で長期に休む職員が出てきていると聞いております。公務職場では労使による安全衛生委員会が設置され、労働環境の改善に努めなければならないことになっております。ストレスチェックなどの事前の予防体制も整備されなければなりません。丹南広域組合の職員の安全衛生の取り組みの現状と、今後の計画についてお尋ねをいたします。

また、派遣元の自治体に安全衛生委員会が設置されているとしても、丹南広域組合の職場にその仕組みがなければ職員の労働環境の改善にはつながりません。どのようにお考えなのかお聞きをいたします。

次に、地方公務員法の改正による会計年度任用職員制度についてお尋ねをいたします。

自治体に働く臨時・非常勤職員は全国で64万人を超え、自治体職員の3分の1を占めております。しかし、任用根拠すらも明確な位置づけがなく、勤務条件の劣悪さから官製ワーキングプアとも称される状況です。このような状況のもと、任用の明確化とともに適正な勤務条件の確保を目的に地方公務員法が改正され、平成32年4月から施行されることになりました。

丹南広域組合においても、長期間の臨時・非常勤など嘱託職員の方が在籍しており、構成市町へのサービス提供に欠かすことのできない存在となっております。法律改正では、臨時・非常勤職員を会計年度任用職員という身分に位置づけ、待遇改善の道を開いております。臨時・非常勤職員の働く環境を改善することで構成市町への更なる公務サービスの向上につながるものと考えます。全国の自治体では、地方公務員法の改正内容に基づき適正な任用、勤務条件について検討されていると聞いております。丹南広域組合ではどのように検討されているのでしょうか、お聞きをいたします。

また、丹南広域組合の嘱託職員の賃金や労働条件は何に基づいて運用されているのでしょうか。これまで嘱託職員の長期間雇用の実態があるにもかかわらず、病気休暇がなく、退職手当制度もないとお聞きをしております。なぜそうした現状なのか説明をお願いいたします。

次に、再任用制度についてお尋ねをいたします。

現在、全国の多くの自治体では60歳で定年退職を迎えた職員に対して再任用制度を導入して本人の希望をもとに引き続いて雇用関係を結んでおります。丹南広域組合として60歳を迎えた職員の再任用制度や定年延長についてどのようにお考えなのでしょうか。短期間で交代する派遣職員が多くいる中で業務に精通し、ノウハウの蓄積があるプロパー職員や

嘱託職員の任用制度や定年延長が必要と考えます。お考えをお聞きをいたします。

最後に、投票所の入場券の性別表記についてお尋ねをいたします。

公職選挙法に基づく選挙の投票所入場券について、男女の性別記載がなされております。今年7月に実施された越前市議会議員選挙においても入場券に男女の記載がありました。心と体の性が一致しない性同一性障害の人を含むトランスジェンダーの人たちから、投票のたびに戸籍上の性別を再確認されることに強いストレスを感じるとの声が上がっております。これに配慮した全国的な流れとして、全国の主要自治体の約5割超が選挙の投票所入場券の男女の性別記載をやめております。丹南地域における選挙の投票所入場券の性別欄記載、性別確認はどのような理由で何に基づいて行われているのでしょうか。丹南地域においても当事者の方から改善を求める声が出てきておりますので、選挙の投票所入場券について性別欄表記、性別確認に関して見直すことを提案をいたします。

公職選挙法では、投票所入場券の性別欄表記、性別確認に関しての規定はなく、自治体の裁量で決められることから、投票率向上のためにも今後性別欄を削除できるようにシステム改修を検討いただけないかお考えをお聞きをします。

また、印鑑登録証明書など、自治体の発行する証明書や申請書から性別記載をなくす動きも広がってきております。総務省は一昨年12月に全国の自治体に対し印鑑登録証明書の発行の際に性別を明記しなくても差し支えないとする通知を出しております。一昨年のデータですが、全国で198自治体が既に性別欄をなくしております。導入がおこなわれている石川県でも、宝達志水町では誰もが気兼ねなく証明書の交付を受ける環境づくりが大切だとして今年2月から印鑑登録証明書の性別欄をなくしました。さらに9市町で検討しているとのことであります。さらにおこなっているのが福井県であります。今、全国で対応が検討されておりますが、まず県内で丹南地域から印鑑登録証明書の性別欄をなくしてはどうでしょうか。この点もあわせてお聞きをいたします。

以上6点についてお伺いしますが、誠意ある答弁をお願いし、私の一般質問とさせていただきます。よろしくお願ひします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木勝久君) 牧野管理者。

○管理者(牧野百男君) 三田村議員の御質問にお答えいたします。

自治体クラウドの更新につきましての御質問ですが、現在のクラウドにつきましては平成32年9月末をもちまして5年が終了いたします。契約の更新について随意契約を結ぶのには余りにも契約が高額であること、またこのような情報システムの委託業者におきましては、今後も発生する多くのシステム改修など優位に立つ状況となりますので、競争性と

公平性の観点から一定期間の中で定期的な選定を行うことは重要と判断し、更新を行うものでございます。

次期クラウド更新につきましては、さきの臨時会におきまして更新期間を5年といたしまして、債務負担行為限度額の設定を御承認いただいたところでございますので、さらに次の更新となります平成37年10月に向けまして、他の自治体の動向など情勢を見きわめながら契約期間についても検討してまいります。

次に、事務局の職員体制についての御質問でございますが、地域情報課職員の見直しにつきましては平成27年度の11人から段階的に4人体制への移行を予定しており、現在は6人体制で業務に当たっております。クラウド化に伴います業務量の減少につきましては、クラウド化後の業務の削減、マイナンバー制度の進捗、印刷業務の外注化等による業務量の減少を見込んでおり、クラウド化以降の新たな取り組みとしてコンビニ交付の導入やセキュリティ強化対策の事業を進めてきたところですが、これらも事前に業務量の見直しに見込んでいました業務であり、これら業務の進捗状況も順調に進展しております。なお、昨年5月、6月に発生した自動交付機の誤交付の際には、未然に防ぐことはできず初動対応のおくれもございましたが、更なる被害の拡大はなく、発生後の対応はおおむね適切であったと思っております。

また、クラウド化後の予算が増えて業務量が増えたのではないかと御質問ですが、これはクラウド化後のシステムの整備、改修につきましては委託事業として発注しているために予算が増えているもので、入札等の事務手続は生じておりますものの、地域情報課職員の超過勤務時間は減少傾向にあり、職員の事務量は増えておりませんので、現時点において職員配置計画の見直しについては考えておりません。

なお、平成28年度の2月議会でも申し上げましたが、予定外の新たな電算業務が発生するなど業務量が増え超過勤務時間が急上昇する、あるいは業務削減の時期が想定からおくれ、職員に過度の負担が生じるといった場合には職員配置について改めて構成市町と協議してまいります。また、職員数が減っていく中、一般的に業務量が想定を超える場合には業務委託なども検討し、職員の負担が過重とならないよう対応させていただきたいと思っております。

その他の御質問については事務局長からお答えをさせていただきます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木勝久君) 金子事務局長。

○事務局長(金子明祐君) それでは、私のほうからその他の質問についてお答えをさせていただきます。

次期クラウドシステム更新の進捗状況ですが、3月臨時会では新事業者の決定につきまして8月下旬と御説明をいたしました。その後の経緯の中で、丹南広域組合が依頼しますクラウドサービスの内容からシステムの構築期間につきましては、事業者が変わりました場合でもおおむね1年半で可能ということでありましたので、当初2年の期間で設定しておりましたが全体を繰り下げまして11月中旬に事業者の決定をさせていただくことといたしました。御了承賜りますよう、よろしくお願いいたします。

これまで構成市町と連携しながらプロポーザル仕様書をおおむね作成し、プロポーザル実施要領、評価基準等につきましても現在作成をしております。また、現在のクラウドシステムの評価を行っておりまして、あわせまして別の事業者のシステムのデモも順次開催していく予定です。構成市町の担当者にシステムの違いを感じていただき、今後の審査会での評価にもつなげてまいりたいと考えております。

また、債務負担行為の予定額が前回より高くなった理由でございますが、現在の自治体クラウド推進事業は、住民基本台帳を初め32事業のクラウド利用料などでございますが、今回の更新につきましては、これまでの事業に加えまして現在各市町に設置しておりますマイナンバーで利用する番号連携サーバーや認定審査会システムのほか、現在データセンターの場所を借りて運営をしております子ども・子育て支援システムなど新たに事業を追加させていただいております。これらのシステムは、これまで機器等を自前で調達し、保守費を別契約で負担してきております。クラウドに加えましてにより、5年間総額で約5,000万円の軽減が見込めますことから、債務負担行為限度額は1億円増となりますけれども、クラウドに追加した次第でございます。

次に、事務局職員体制につきまして、まず一昨年と昨年度、そして今年度と地域情報課職員が減員となる中、また来年度も1名減員となる中、どのような業務がどの程度減少したのか、あるいは減少する見込みか、新たな事業者に決定した場合のシステム移行作業について、派遣職員のローテーションについての御質問でございますが、クラウド化の業務量につきましては今ほど管理者のほうから答弁にもございましたが、クラウド化後の業務の削減要因につきまして具体的には、HOSTコンピューター、各種周辺機器の維持管理、その運用業務などの廃止、削減を初め、マイナンバー制度の進捗に伴う業務の減少、印刷業務の外注化等による業務の減少などが考えられます。このほか、クラウド環境下における地域情報課業務の収縮効果も考えられます。これらの要因によりまして、地域情報課職員の1人当たりの月平均超過勤務時間は平成27年度は26.4時間、28年度は22.7時間、29年度は13.3時間、今年度は7月までの実績でございますけれども実に6.9時間と、地域情報課職員が減員となる中、超過勤務時間数は大きく減少しているところでございます。

次に、クラウドシステムが新しい事業者になりますと、構成市町の各担当課とのワーキンググループや操作研修を新たに行う必要がございます。次期更新におきましては、全面的に事業者へ委託し、結果を報告書として提出してもらうなど、極力組合職員の負担にならないよう業務の軽減に努めてまいります。また、派遣職員のローテーションにつきましては、派遣元の市町の人事の兼ね合いもございますのでなかなか難しい面もございますが、安定した組合業務運営を行う観点から円滑なローテーションになりますよう、県や構成市町と協議を進めてまいります。

次に、丹南広域組合の職員への安全衛生についての取り組みの現状と今後の計画についての御質問ですが、安全衛生の取り組みの現状につきましては、毎年職員が提出する自己申告書に基づき個人面談を通して職場環境等に対する意見を聞くなどして職場環境の改善や働きやすい職場づくりへの参考にしているところです。また、任意ではありますが、職員にストレスチェックを受けてもらい、職員のストレスの程度を把握し未然防止に努めるとともに、県や構成市町が実施するメンタルヘルス研修等につきましても今年度から組合職員が参加できるように対処したところがございます。また、長期の病気休暇の職員に対してもスムーズに職場復帰できるように配慮しまして、職場復帰プログラムに基づき慎重に対応したいと考えております。

今後の計画につきましては、職員のメンタルヘルス等の対応につきましては引き続きストレスチェック検査を定期的実施し、職員のストレスの程度を把握するとともに、構成市町が実施するメンタルヘルス研修等につきましても、より充実した研修が受講できるよう対応してまいりたいと考えております。

次に、地方公務員法の改正に伴います臨時・非常勤職員の勤務条件についての検討内容と現在の勤務条件についての御質問でございますが、現在の嘱託職員の勤務条件につきましては、平成21年度に策定をいたしました福井県丹南広域組合嘱託職員に関する要綱に基づき運営をしているところでございます。現在の要綱には、構成市町の勤務条件等を参考に作成しているため、病気休暇や介護休暇、退職手当に関する規定が設けられておりませんが、使用者として任用の際には氏名、区分、賃金、勤務場所、勤務の内容、雇用期間、勤務時間、勤務を要しない日、賃金の支給日、期末手当等、相当額の支給月数、各種保険の適用状況、夏季休暇付与日数等の勤務条件をしっかりと明記した雇用通知書を交付し、職員本人も同意の上雇用されておりますので、使用者として責任を持って対処しております。しかしながら、臨時・非常勤職員の働く環境を改善いたしますことは、更なる公務サービスの向上に直結する大変重要な要因であると認識しております。このため、今後の勤務条件につきましては、現在、県を初め構成市町におきまして平成32年度からの会計



年度任用職員制度の導入に向けた構成市町の取り組み状況を参考にしながら、適正な任用、勤務条件等につきまして研究してまいりたいと考えております。

次に、再任用制度と定年延長についての御質問ですが、正規職員、いわゆるプロパー職員につきましては既に再任用制度の導入が行われており、定年延長につきましても国において段階的な引き上げが検討されているところではありますけれども、現在の嘱託職員につきましては、先ほどもお答えしましたように、県を初め構成市町におきましての平成32年度からの会計年度任用職員制度の導入に向けた取り組み状況を参考にしながら研究してまいりたいと考えております。

なお、当面の取扱いにつきましては、派遣職員が減少する中、安定した業務運営を行う必要性も認められますことから、定年を迎えた職員本人の要望もお聞きしながら任用の延長について柔軟に対応しているところであります。

次に、性同一性障害の方に配慮して投票所入場券の性別表記を見直すべきではないかとの御質問ですが、選挙の投票所入場券は、選挙人本人であることの証明になるものです。この入場券は世帯ごとに送付しており、1枚のはがきで家族4人分が記載されております。選挙従事者は、性別からその入場券が御本人なのかどうか、家族内で誤って持参していないかの判断材料としております。公正な選挙の執行と投票のしやすさにおいて重要な部分であるとお聞きしております。議員御指摘のとおり、公職選挙法におきましては定まった規定はなく、各市町の選挙管理委員会の判断でほかの方法でも本人確認ができるということであれば、構成市町の同意のもと検討も可能であると考えております。

印鑑登録証明書など自治体の発行する証明書や申請書についてもとの御質問ですが、これらの様式につきましては各市町の条例や規則、要綱などに規定があり、そういう条件がクリアされることが前提となりますので、それぞれ構成市町の御判断を受けての対応になると考えております。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木勝久君) 三田村輝士君。

○三田村輝士君 今、たくさん答弁をいただきましたが、まず自治体クラウドの更新についてですが、5年にしたこと、あるいはプロポーザルにすることは高額で公平性という、そういう管理者からの御答弁もありました。なんです、その点は十分理解できるんですけど、特別問題があって今回プロポーザルをするというわけではないのかどうかの確認だけ1回、1点させてください。

それから、越前市では平成27年度の監査においてICTの整備については情報セキュリ

ティ対策、情報システムの効率化及びランニングコストの削減などを図るために専門家によるコンサルティングなどを検討されたいと、こういう御指摘がありまして、専門家とコンサル契約を結んで指導、助言及び業者への対応を協力してもらっているという状況があります。丹南広域組合でもこのように専門家の意見を聞きながらシステムの設計や調達手順の見直しや、業者に足元を見られないようなそういった対応ができないのかお聞きをしたいと思います。

それから、安全衛生委員会についてはストレスチェックなんかもしていただいていますということで、自己申告によって面談等もしているということですが、この点について専門的な、例えば産業医とか、そういった専門的な方に診てもらおうと、内部で見ているだけではなくて、そうした対応ができないのかお聞きをしたいなと思います。

それから、嘱託職員の件ですが、会計年度任用職員、32年度に向けてということでありましたけれども、やはりここは病気休暇というのは、やっぱりしっかり治して早く職場に復帰していただくという面では非常に使用者側としてもメリットの大きいものだというふうに思います。なので、やっぱりここらはずいぶんしっかり病気休暇がとれる環境を整備いただきたいと思いますし、また退職手当についても非常に長期間雇用をされてこられた方がいらっしゃる、あるいはいらっしゃったわけにありますので、このあたりは何か、何とか見直しをしていただきたいと強く思います。

それから、投票所入場券、あるいは住民印鑑証明のこれですが、投票所については例えば男女の記載でなくて、1、2とか、要するに略式記載ということも可能かなというふうに思います。その点のお考え。それから、構成市町が一致してそれになってもいいよという一致したときにシステム改修が迅速にできるのかどうかその点2点だけお聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木勝久君） 牧野管理者。

○管理者（牧野百男君） 問題は全くないわけでございますけれども、競争性、公平性という考え方からこういった形にさせていただきました。

専門家委員の導入につきましては、いい御提案でもございますので十分検討してまいりたいと思っております。

そのほかにつきましては事務局長のほうからお答え申し上げます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木勝久君） 金子事務局長。

○事務局長（金子明祐君） 今回のプロポーザル等につきましては、国、総務省の所管の

